

Press Release  
報道関係者各位

2024年7月18日  
日本公認会計士協会

## 第58回定期総会の決議事項 「第59事業年度事業計画」について

本日の第58回定期総会において、「第59事業年度事業計画」が決議されましたので、ご報告いたします。

### ■第59事業年度事業計画

#### I. 経営方針

公認会計士が社会に対して果たしたい役割は、社会からの信頼を基礎に、社会に信頼を創ることによって、国民経済の健全な発展に寄与し、安心して活力に満ちた豊かな未来の創造に貢献することであり、当協会では2022年4月から「信頼の力を未来へ / Building trust, empowering our future」を新たなタグラインとしています。

当該タグラインに込めた思いや公認会計士業界を取りまく環境等を踏まえ、現執行部がプライオリティをもって注力する施策として、次の4つの柱と施策の実現を支える体制整備を「経営方針」としています。そして、この「経営方針」に紐づく特に重点的に取り組む活動について、14項目を「重点施策」として位置付けています。

#### 【経営方針としての4つの柱と施策の実現を支える体制整備】



## II. 第 59 事業年度における取組

第 59 事業年度においては、経営方針に基づく重点施策として掲げた 14 項目ごとに、以下に記載した取組を中心に推進して参ります。

### 【経営方針 1】資本市場のインフラ機能である監査・保証業務の高度化と基盤強化

重点施策	第 59 事業年度事業計画
1. 上場会社等監査人登録制度の整備・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>上場会社等監査人登録制度の適切な運用及び市場関係者への制度周知</li> </ul>
2. 中小監査事務所の基盤強化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小監査事務所のデジタル化の強化</li> <li>品質管理基準及び監査法人のガバナンス・コードへの対応</li> <li>中小監査事務所の基盤強化・支援のための各種施策の実施</li> </ul>
3. 品質管理レビューの高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査事務所の規模やリスクに応じた実効的な品質管理レビューの実施</li> </ul>

### 【経営方針 2】拡がる業務を通じた社会課題の解決への貢献

重点施策	第 59 事業年度事業計画
4. サステナビリティ情報を含む企業情報開示及び保証におけるリーダーシップ発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ情報の信頼性の確保への対応</li> <li>高品質かつ信頼ある企業情報開示に関する検討と対外的な意見発信</li> </ul>
5. 非営利・公会計・税務・中小企業支援等の業務を通じた地域活性化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>公会計協議会の会員支援の強化</li> <li>社会福祉法人への法定監査の対象範囲拡大への対応</li> <li>私立学校法に基づく監査の制度化に向けた活動</li> <li>地方公共団体の会計・監査に関する提言及び周知活動</li> <li>税務業務部会の各地域での活動の強化</li> <li>会員等に対する中小企業支援施策の推進</li> </ul>
6. スタートアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>IP0 を目指す企業に対する質の高い監査の提供に向けた環境整備</li> <li>Web3.0 関連企業の監査への対応</li> </ul>

### 【経営方針 3】情報開示エコシステムを担う多様な人材の確保・育成

重点施策	第 59 事業年度事業計画
7. 監査業務の魅力向上及び公認会計士ブランドの浸透	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査業務の魅力及び社会的重要性の更なる訴求</li> <li>公認会計士ブランドの浸透</li> </ul>
8. 公認会計士の能力開発（実務補習を含む。）の再設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>公認会計士能力開発の一体的な制度設計等の検討</li> <li>公認会計士業務の多様化に伴う研修プログラムの充実</li> </ul>
9. サステナビリティに関する能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>公認会計士のサステナビリティ能力開発に関するシラバスの発行と運営体制の確立</li> </ul>

**【経営方針4】ステークホルダーとの連携強化**

重点施策	第 59 事業年度事業計画
10. 関係諸団体（メディアを含む。）との積極的な対話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステークホルダーとの連携強化に向けた建設的対話方針の実行</li> <li>・ 我が国税制に関する公平中立な立場からのシンクタンク機能の一層の強化とそれらを担う人材の育成</li> </ul>
11. 会計教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育支援、次期学習指導要領改訂への対応等、会計リテラシー普及のための活動</li> </ul>
12. 金商法・公認会計士法の改正を含む開示制度の一層の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公認会計士法上の課題及び論点の整理</li> <li>・ 企業情報開示の効率化・一元化に向けた活動</li> </ul>

**【経営方針5】施策の実現を支える体制の整備**

重点施策	第 59 事業年度事業計画
13. 協会インフラの充実（事務局・ファシリティ・ICT 対応等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会における ICT 戦略の推進</li> <li>・ 会館リニューアルの実施</li> </ul>
14. 協会の組織・財政の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協会のガバナンスと執行の在り方及び協会財政に関する提言の取りまとめ</li> </ul>

以上